

福岡県公報

平成20年5月2日
第2818号

目次

告示(第735号 - 第754号)

生活保護法に基づく医療機関の指定	(保護・援護課)	1
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(保護・援護課)	1
生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく施術者の指定	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の所在地の変更	(保護・援護課)	3
生活保護法に基づく医療機関の指定	(保護・援護課)	3
生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更	(保護・援護課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定	(保護・援護課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	5
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	6
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	7
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	8
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	8
道路の区域の変更	(道路維持課)	9
道路の供用の開始	(道路維持課)	9
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更の許			

可の申請の概要	(環境保全課)	10
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	11
人事委員会			
福岡県職員採用(上級・中級・初級・経験者)試験の施行			
	(人事委員会事務局任用課)	12

告示

福岡県告示第735号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	所在地	指定年月日
久生683	高岡整形外科医院	久留米市田主丸町田主丸514	20・3・1
京生122	いけだクリニック	京都郡苅田町富久町1丁目33-3	20・2・1
大野生歯74	いわたに歯科小児歯科	大野城市上大利5-218	20・3・1
久生歯306	佐藤浩一歯科クリニック	久留米市中央町2番地50	20・3・1
久生歯307	いしだまきこ小児歯科	久留米市東町491-5	20・3・1
宰生薬37	美しま薬局	太宰府市観世音寺1丁目29-10	20・1・1
み生薬21	上庄薬局	みやま市瀬高町上庄741-3	20・3・18
田生薬66	タカサキ薬局田川店	田川市大字糺1700-150	20・3・1
田生薬67	タケシタ調剤薬局田川店	田川市大字糺1700-92	20・3・1
遠生薬61	(社)遠賀・中間薬剤師会センター薬局	遠賀郡遠賀町大字尾崎1716-2	20・3・1
遠生薬62	マリン調剤薬局	遠賀郡遠賀町松の本1丁目4番7号	20・3・1

福岡県告示第736号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
像生124	田久クリニック	宗像市田久2丁目1-1	20・3・17
久生585	高岡整形外科医院	久留米市田主丸町田主丸514	18・6・30
大生418	大牟田アイクリニック	大牟田市不知火町1丁目1-11 奥園ビル2F	18・6・30
飯生300	福宏クリニック	飯塚市川津206-1	20・2・12
井生58	橋本外科医院	三井郡大刀洗町大字本郷2834-1	20・2・29
久生歯54	清川歯科医院	久留米市中央町2-50	20・2・29
朝倉生歯24	つばさ歯科医院	朝倉市杷木池田753-4	20・3・17
み生薬6	上庄薬局	みやま市瀬高町上庄741-3	20・3・17
遠生薬51	マリン調剤薬局	遠賀郡遠賀町松の本1丁目4-7	20・2・29

福岡県告示第737号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
大野生11	医療法人十全会十全病院	医療法人十全会おおりん病院	大野城市中央1丁目13番8号	20・3・1

朝倉生48	甘木朝倉医師会立朝倉病院	朝倉医師会病院	朝倉市来春422-1	20・3・20
-------	--------------	---------	------------	---------

2 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
久生歯302	オーラルケアサポート	久留米市西町609-7	久留米市西町604-2	20・3・1

福岡県告示第738号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
嘉麻生マ21	廣瀬繁利（クラフト施術所 嘉麻）	嘉麻市岩崎212-1	20・3・1
嘉麻生マ22	杵田環（クラフト施術所 嘉麻）	嘉麻市岩崎212-1	20・3・1
遠生マ6	則行宏和（からだ・工房）	遠賀郡遠賀町大字今古賀520	20・3・1
小生柔10	中村肇（健心整骨院）	小都市三国が丘1丁目50 アフレル三国が丘ビル17-1	20・3・25
み生柔12	小野正博（なお整骨院）	みやま市高田町濃施629-4	20・2・1
み生柔13	菰方寿成（なお整骨院）	みやま市高田町濃施629-4	20・2・1
粕生柔37	植田大（うえだ整骨院）	糟屋郡志免町大字別府503-4-111	20・3・28

福岡県告示第739号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
古生マ10	田口悟 (中嶋施術所)	古賀市花鶴丘2丁目5-4	20・3・31
久生柔26	大塚整骨院	久留米市津福今町237-3 サクセスビル1F	20・3・16
み生柔10	森千紘 (寛和指圧整骨院)	みやま市瀬高町上庄1782	20・2・1

福岡県告示第740号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

所在地の変更

指定番号	氏名又は名称	旧住所又は旧所在地	新住所又は新所在地	変更年月日
大野生柔1	天生堂有蘭整骨院	大野城市東大利2丁目4-16	大野城市東大利2丁目6番53号-1F	20・3・3

福岡県告示第741号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号。以下「法」という。)) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2 (法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	所在地	指定年月日
粕生327	やまなみ内科・循環器科クリニック	糟屋郡篠栗町大字尾仲496-2	20・4・1
像生129	あさクリニック	宗像市田久2丁目1-1	20・4・1
春生139	西江こころのクリニック	春日市上白水1丁目47	20・4・1
筑紫生139	ゆくり診療医院	筑紫野市二日市南2丁目8番20号アビタシオン二日市101号	20・4・1
八女生113	吉山クリニック	八女市稲富129-1	20・4・1
田生172	植田皮膚科クリニック	田川市大字川宮760-7	20・4・1
遠生184	遠賀中間医師会おんが病院	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725番地2	20・4・1
朝倉生歯29	原鶴デンタルオフィス	朝倉市杷木志波110-5	20・4・1
柳生歯62	えがみ歯科	柳川市大和町鷹ノ尾117-15	20・4・1
田川生歯116	手嶋歯科	田川郡川崎町大字田原1262	20・4・1
京生歯92	おおまる歯科医院	築上郡築上町大字坂本124番地1	20・4・1
粕生薬125	イルカ薬局篠栗店	糟屋郡篠栗町大字尾仲496-2	20・4・1
福津生薬19	サクラ調剤薬局福津店	福津市手光南1丁目6-10	20・4・1
八女生薬34	いなとみ薬局	八女市稲富129-1	20・4・1
大川生薬21	東町調剤薬局	大川市大字榎津246番地6	20・4・1
う生薬23	せき薬局	うきは市浮羽町浮羽459-10	20・4・1
田生薬69	ぞうさん調剤薬局	田川市大字糎1700-91	20・4・1
田生薬68	サンララ薬局	田川市大字川宮760-10	20・4・1
大生訪14	アップルハート訪問看護ステーション大牟田	大牟田市藤田町54-3	20・4・1
田川生訪9	訪問看護リヴ	田川郡福智町赤池628	20・4・1

福岡県告示第742号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号。以下「法」という

。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定医療機関から名称の変更の届出があったので、同法第55条の2(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
直生88	医療法人社団温故会中村病院	医療法人社団温故会直方中村病院	直方市大字頓野993-1	20・4・1

福岡県告示第743号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の2(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 施術者

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
古生マ11	内村貴仁(中島施術所)	古賀市花鶴丘2丁目5-4	20・4・1

福岡県告示第744号

久留米市大杜土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
八 尋 良 治	久留米市宮ノ陣町大杜293番地
八 尋 勝 次	" " 大杜308番地 1
松 村 勝 治	" " 大杜166番地
高 田 博 文	" " 大杜1260番地
八 尋 久 光	" " 大杜329番地

2 退任監事

氏 名	住 所
松 村 辰 治	久留米市宮ノ陣6丁目27番22号
高 木 弘 義	" 宮ノ陣町大杜185番地 1

3 就任理事

氏 名	住 所
八 尋 良 治	久留米市宮ノ陣町大杜293番地
八 尋 勝 次	" " 大杜308番地 1
松 村 勝 治	" " 大杜166番地
高 田 博 文	" " 大杜1260番地
八 尋 久 光	" " 大杜329番地

4 就任監事

氏 名	住 所
高 木 弘 義	久留米市宮ノ陣町大杜185番地 1
永 嶋 幸 輝	" 宮ノ陣6丁目26番地 1号

福岡県告示第745号

北野町鳥巢高良土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏名	住所
檜橋 渡	久留米市北野町鳥巢1156番地
権藤 司州	" " 高良2065番地 1
黒岩 政光	" " " 2380番地 2
檜原 雅光	" " 鳥巢1235番地 6
檜原 利秀	" " " 1158番地 1
黒岩 孝良	" " 高良2446番地
橋本 ヨリ子	" " 千代島644番地
池田 二三男	" " 今山262番地

2 退任監事

氏名	住所
橋本 利晴	久留米市北野町千代島608番地
檜原 弘子	" " 鳥巢1230番地 1
黒岩 源一	" " 高良2250番地 2

3 就任理事

氏名	住所
檜原 豊	久留米市北野町鳥巢1200番地 1
相園 満芳	" " 高良2481番地 2
権藤 三智也	" " " 2048番地 2
権藤 定幸	" " 鳥巢1151番地 1
檜原 光	" " " 1249番地
黒岩 源一	" " 高良2250番地 2
吉村 広義	" " 中島30番地
深町 登喜雄	" " 今山280番地

4 就任監事

氏名	住所
----	----

相園 繁隆	久留米市北野町高良2485番地
檜原 久雄	" " 鳥巢1166番地
池田 晶	" " 今山262番地

福岡県告示第746号

柳川みやま土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
亀崎 敏彦	柳川市大浜町934番地23
関 眞喜雄	" 有明町1102番地22
木下 敬止	" 大浜町1277番地 2
伊藤 法博	" 上宮永町618番地 1
横山 隆美	" 佃町943番地
富安 正光	" 三橋町新村266番地
松藤 静雄	" " 白鳥195番地 3
高橋 安勝	" " 垂見972番地
武藤 茂	" 大和町六合1791番地 1
横山 正喜	" " 徳益321番地 1
大津 欣一	" " 栄633番地
櫻木 美佐喜	" " 徳益577番地
平川 港	" " 中島1920番地
田中正人	" " 明野988番地
中村 勝昭	" " 大坪22番地
小宮 榮二郎	" 大和町大坪11番地
浅山 樹治	みやま市瀬高町本郷701番地

大木忠義	〃 〃 上庄1277番地
三小田一美	柳川市大和町塩塚541番地

2 退任監事

氏名	住所
成清茂木	柳川市三橋町蒲船津1311番地
山田善治	〃 矢留本町483番地3
平川光信	〃 大和町栄1082番地

3 就任理事

氏名	住所
亀崎敏彦	柳川市大浜町934番地23
山田清治	〃 下宮永町846番地2
新開連	〃 三橋町中山279番地1
松藤静雄	〃 〃 白鳥195番地3
平川港	〃 大和町中島1920番地
中村勝昭	〃 〃 大坪22番地
金子健	みやま市瀬高町本郷567番地1

4 就任監事

氏名	住所
龍利水	柳川市吉富町499番地12
成清茂木	〃 三橋町蒲船津1311番地

福岡県告示第747号

大川中部第2土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
古賀喜美人	大川市大字津420番地
山浦忠一	〃 大字一木240番地3
鶴誠藏	〃 大字九網253番地
江島登克	〃 〃 3番地2
古賀淳	〃 大字津474番地7
佐野孝良	〃 大字一木1260番地1
古賀次雄	〃 大字一木729番地6
井口喜典	〃 大字津197番地2
石川勝美	〃 〃 187番地
石山徳一	〃 大字一木533番地4
江頭文隆	〃 〃 511番地7
山浦定見	〃 〃 1124番地

2 退任監事

氏名	住所
坂井一正	大川市大字一木241番地
古賀一彦	〃 大字九網40番地2の2
古賀百合夫	〃 大字津766番地2

3 就任理事

氏名	住所
古賀喜美人	大川市大字津420番地
山浦忠一	〃 大字一木240番地3
鶴誠藏	〃 大字九網253番地
江島登克	〃 〃 3番地2
古賀淳	〃 大字津474番地7
佐野孝良	〃 大字一木1260番地1
山浦豊	〃 〃 1249番地1

井口 喜典	" 大字津197番地 2
石川 勝美	" " 187番地
江頭 文隆	" 大字一木511番地 7
石山 安幸	" " 513番地 2
古賀 光司	" " 186番地 9

4 就任監事

氏名	住所
坂井 一正	大川市大字一木241番地
古賀 一彦	" 大字九網40番地 2の2
古賀 百合夫	" 大字津766番地 2

福岡県告示第748号

筑後東部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
近藤 公男	筑後市大字北長田662番地
田島 雅弘	" 大字鶴田1565番地 1
横溝 敏光	" 大字溝口936番地 1
猪口 進	" " 1388番地
大藪 英喜	" 大字北長田645番地
溝口 宗雄	" 大字久恵1114番地
山口 庸男	" " 1232番地
入部 藏	" 大字鶴田1424番地
田中 久朝	" 大字新溝558番地 1

田中 稔	" " 594番地
政次 春男	八女市川犬1494番地 1
金納 昇	" 新庄1687番地
大塚 豪	" " 7番 2
権藤 和博	" " 1101番地
原 凱界	八女郡立花町大字白木3780番地

2 退任監事

氏名	住所
篠原 千三	筑後市大字鶴田1510番地
溝口 宗六	" 大字久恵730番地 2
服部 常義	八女市新庄1115番地

3 就任理事

氏名	住所
近藤 公男	筑後市大字北長田662番地
田島 雅弘	" 大字鶴田1565番地 1
横溝 敏光	" 大字溝口936番地 1
猪口 進	" " 1388番地
大藪 英喜	" 大字北長田645番地
溝口 宗雄	" 大字久恵1114番地
山口 庸男	" " 1232番地
入部 藏	" 大字鶴田1424番地
田中 久朝	" 大字新溝558番地 1
田中 稔	" " 594番地
政次 春男	八女市川犬1494番地 1
金納 昇	" 新庄1687番地
大塚 豪	" " 7番 2
権藤 和博	" " 1101番地

原 凱 界	八女郡立花町大字白木3780番地
-------	------------------

4 就任監事

氏 名	住 所
篠 原 千 三	筑後市大字鶴田1510番地
溝 口 宗 六	" 大字久恵730番地 2
服 部 常 義	八女市新庄1115番地

福岡県告示第749号

宮田町所田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
小 野 公 義	宮若市宮田4085番地
小 野 道 徳	" " 4084番地
蔣 野 泰 博	" " 4335番地
小 野 敏 雄	" " 4042番地 1
小 野 正 志	直方市大字上頓野3181番地 2
蔣 野 捷 英	宮若市宮田4336番地
小 野 浩 二	" " 4056番地

2 退任監事

氏 名	住 所
柴 田 貞 彦	宮若市宮田3434番地
榎 本 幹 二	" 長井鶴686番地 1
小 野 剛 一	" 宮田4048番地

3 就任理事

氏 名	住 所
小 野 公 義	宮若市宮田4085番地
小 野 道 徳	" " 4084番地
蔣 野 泰 博	" " 4335番地
小 野 敏 雄	" " 4042番地 1
小 野 正 志	直方市大字上頓野3181番地 2
蔣 野 捷 英	宮若市宮田4336番地
小 野 浩 二	" " 4056番地

4 就任監事

氏 名	住 所
柴 田 貞 彦	宮若市宮田3434番地
榎 本 幹 二	" 長井鶴686番地 1
小 野 剛 一	" 宮田4048番地

福岡県告示第750号

福岡市嶽の山土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
田 中 正 行	福岡市西区大字小田1644番地
友 納 巧	" 小田1324番地
八 尋 博 之	" 小田1678番地
山 方 正 通	" 小田1622番地 1
山 方 秀 雄	" 小田2911番地 1
檜 崎 勲 夫	" 小田1256番地 4

柴田 登	"	宮浦2192番地 1
------	---	------------

2 退任監事

氏 名	住 所
田 中 義 之	福岡市西区大字小田1635番地
友 納 英 暢	" 小田1324番地

3 就任理事

氏 名	住 所
田 中 正 行	福岡市西区大字小田1644番地
田 中 治 男	" 小田1683番地 1
八 尋 博 之	" 小田1678番地
山 方 正 通	" 小田1622番地 1
山 方 秀 雄	" 小田2911番地 1
楢 崎 勲 夫	" 小田1256番地 4
柴 田 登	" 宮浦2192番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
田 中 義 之	福岡市西区大字小田1635番地
友 納 英 暢	" 小田1324番地

福岡県告示第751号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
柳 川	一 般 国 道	442 号	前	三漕郡大木町大字蛭池1270番1先から 三漕郡大木町大字蛭池1265番先まで	25.0 ～ 25.0	84.8
			後	三漕郡大木町大字蛭池1270番1先から 三漕郡大木町大字蛭池1265番先まで	25.0 ～ 28.0	
柳 川	県 道	大 城 和 島 線	前	三漕郡大木町大字蛭池1217番3先から 三漕郡大木町大字蛭池1007番先まで	15.0 ～ 15.0	55.4
			後	三漕郡大木町大字蛭池1217番3先から 三漕郡大木町大字蛭池1007番先まで	15.0 ～ 20.2	

福岡県告示第752号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年5月2日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
柳 川	442 号	三漕郡大木町大字蛭池1270番1先から 三漕郡大木町大字蛭池1265番先まで
柳 川	大 城 和 島 線	三漕郡大木町大字蛭池1217番3先から 三漕郡大木町大字蛭池1007番先まで

福岡県告示第753号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面は、平成20年5月2日から同年5月23日までの間、福岡県環境部環境保全課及び築上町環境課において公衆の縦覧に供する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

申請の概要

1 申請者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 航空自衛隊 築城基地
住 所 福岡県築上郡築上町大字西八田
代表者の氏名 築城基地司令 森本 哲生

2 事業場の名称及び所在地

名 称 航空自衛隊 築城基地
所 在 地 福岡県築上郡築上町大字西八田

3 変更しようとする事項

排水水の量（排出系統別の量を含む。）の変更

4 特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種 類	71 自動式車両洗浄施設（既設）	72 し尿処理施設 合併処理浄化槽（既設）
能 力	—	1700人槽
工事着手予定年月日	既設	既設
工事完了予定年月日	既設	既設
使用開始予定年月日	既設	既設

使用時間の間隔及び1日あたりの使用時間	08：00～17：00 1時間				全日 24時間					
使用時間の季節的変動の概要	なし				なし					
特定施設の使用 時において当該 特定施設から排 出される汚水等 の汚の値及び最 大の値	項 目		処理前		処理後		処理前		処理後	
	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
水 素 イ オ ン 濃 度	5.8	8.6	5.8	8.6	5.8	8.6	5.8	8.6	5.8	8.6
生物学的酸素要求量(mg/l)	75	85	15	20	200	200	30	40	200	200
化学的酸素要求量(mg/l)	75	85	15	20	200	200	30	40	200	200
浮遊物質(mg/l)	55	70	25	30	250	250	50	70	250	250
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/l)	3	5	1	2	—	—	—	—	—	—
窒素含有量(mg/l)	6	12	2	8	40	50	17	33	40	50
りん含有量(mg/l)	4	5	0.2	1.8	15	20	1.6	2.7	15	20
汚水量(m ³ /日)	4.4	6.2	4.4	6.2	429	561	429	561	429	561

5 - 1 排水水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排水水の排水口	排水口①（既設）	
当該排水口における汚染状態の通常値及び最大の値	通 常	最 大
水 素 イ オ ン 濃 度	5.8～8.6	5.8～8.6
生物学的酸素要求量(mg/l)	30	40
化学的酸素要求量(mg/l)	30	40
浮遊物質(mg/l)	50	70
窒素含有量(mg/l)	17	33
りん含有量(mg/l)	1.6	2.7
汚水量(m ³ /日)	429	561

5 - 2 排水水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口②（既設）	
当該排水口における汚水状態の通常の値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量(mg/l)	15	20
	化学的酸素要求量(mg/l)	15	20
	浮遊物質(mg/l)	25	30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/l)	1	2
	窒素含有量(mg/l)	2	8
	りん含有量(mg/l)	0.2	1.8
	汚水量(m ³ /日)	4.4	6.2

5 - 3 排水水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口③（既設）	
当該排水口における汚水状態の通常の値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
	化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
	浮遊物質(mg/l)	2	4
	窒素含有量(mg/l)	21	61
	りん含有量(mg/l)	2.5	7.4
	汚水量(m ³ /日)	5	5

5 - 4 排水水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口④（既設）	
当該排水口における汚水状態の通常の値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
	化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
浮遊物質(mg/l)	3	3	

窒素含有量(mg/l)	52	88
りん含有量(mg/l)	10	29
汚水量(m ³ /日)	1	1

5 - 5 排水水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口⑤（新設）	
当該排水口における汚水状態の通常の値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
	化学的酸素要求量(mg/l)	20	20
	浮遊物質(mg/l)	50	50
	窒素含有量(mg/l)	30	30
	りん含有量(mg/l)	3	3
	汚水量(m ³ /日)	12	12

福岡県告示第754号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年4月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人人材流通支援センター

(2) 代表者の氏名

藤田 純造

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県田川市日の出町10番15号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、労働不足に対処しようとする企業、団体に対し外国人研修生・実習生の受け入れ支援や、国産材を普及させる事業などを行い、地域経済活性化、国際貢献あわせて環境の保全に寄与することを目的とする。

人事委員会

公告

福岡県職員採用（上級・中級・初級・経験者）試験を別表のとおり施行する。

平成20年5月2日

福岡県人事委員会委員長 谷 水 央

平成20年度福岡県職員採用試験

回数	種類	試験区分	受験資格	試験日	試験種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験の特例等	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他		
							発表日	発表の方法							
第144回	上級	行政学校事務 児童福祉 土木建築 機械電気 農林畜水 獣薬	①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者(ただし、獣医師は昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者) ②昭和62年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者(ただし、獣医師は昭和60年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者) なお、上記のほか、児童福祉は児童福祉司の任用資格を有する者又は平成21年3月までに資格を取得する見込みの者、獣医師及び薬剤師はそれぞれの免許を有する者又は平成21年5月までに免許を取得する見込みの者に限る。	第1次	6月29日	福岡市 東京都	行政は 教養試験 専門試験 アビール 論文試験 上記以外は 教養試験 専門試験	第1次	7月中旬	福岡県庁 舎行政棟北 側告知板及 び福岡県人 事委員会合 格者の受験 番号を掲示 する。合格 者には書面 で通知する。	①持参又は郵送の場合は、平成20年5月26日から平成20年6月6日まで なお、郵送による申込みは平成20年6月6日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成20年5月26日から平成20年6月3日まで	上級行政、中級行政、事務及び初級一般事務については、点字による試験(試験地は福岡市に限る。)及び拡大文字による試験を実施する。	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所(博多、北九州東、北九州西、飯塚・直方、田川、久留米) ・農林事務所(福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋) ・土木事務所(福岡、柳川、直方、前原、八女、那珂、大牟田、豊前、宗像)	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局と行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
				第2次	7月下旬～8月中旬			最終	8月下旬						
	中級	農業	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者	昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者で、平成20年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第1次	9月7日	福岡市 東京都	教養試験 論文試験	第1次	10月中旬	①持参又は郵送の場合は、平成20年7月22日から平成20年8月1日まで なお、郵送による申込みは平成20年8月1日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成20年7月22日から平成20年7月29日まで	⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。 ※⑦については民間企業等職務経験者採用試験を除く。			
第145回	行政	民間企業等職務経験者	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者 なお、上記のほか、栄養士は栄養士の免許を有する者又は平成21年5月までに免許を取得する見込みの者に限る。	第2次	11月上旬	福岡市	論文試験 人物試験 身体検査 資格調査	最終	11月下旬						
第146回	中級	行政事務 学校事務 警察事務 栄養士	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者 なお、上記のほか、栄養士は栄養士の免許を有する者又は平成21年5月までに免許を取得する見込みの者に限る。	第1次	9月28日	福岡市	教養試験 専門試験	第1次	10月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成20年8月18日から平成20年8月29日まで なお、郵送による申込みは平成20年8月29日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成20年8月18日から平成20年8月26日まで	⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。 ※⑦については民間企業等職務経験者採用試験を除く。				
				第2次	1011月中旬～5	福岡市	論文試験 人物試験 身体検査 資格調査	最終	11月下旬						
第146回	初級	一般事務 学校事務 警察事務 土木業	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者(ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。)	第1次	9月28日	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市	土木・林業は 教養試験 専門試験 上記以外は 教養試験	第1次	10月上旬	⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。 ※⑦については民間企業等職務経験者採用試験を除く。					
				第2次	1011月中旬～5	福岡市	作文試験 人物試験 身体検査 資格調査	最終	11月下旬						

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。ただし、中級栄養士の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に永住している者は受験することができる。
(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。
(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員又は自営業者として6ヶ月以上継続して就業することその他人事委員会が認めるものをいう。なお、現に福岡県職員(臨時的任用職員を除く。)である者はこの試験を受験することができない。

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号